

紀美野町第4回定例会会議録

平成20年12月18日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成20年12月18日(木)午前9時00分開議

- 第 1 議案第98号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 第 2 議案第99号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第100号 指定管理者の指定について(紀美野町セミナーハウス未来塾)
- 第 4 議案第101号 指定管理者の指定について(紀美野町山の家おいし)
- 第 5 議案第102号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について
- 第 6 議案第103号 工事請負契約の変更について(平成19・20年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事)
- 第 7 議案第104号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算(第5号)について
- 第 8 議案第105号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 9 議案第106号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第10 議案第107号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 第11 議案第108号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第12 議案第109号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第13 議案第110号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第14 議案第111号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

- 第15 議案第112号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号)について
- 第16 議案第113号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第3号)に
ついて
- 第17 議案第114号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第18 発議第 10号 紀美野町議会の議会の議員の定数を定める条例について
- 第19 議員派遣について
- 第20 閉会中の継続調査の申し出について(総務文教常任委員会)
- 第21 閉会中の継続調査の申し出について(産業建設常任委員会)
- 第22 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)
- 第23 閉会中の継続審査の申し出について(総務文教常任委員会)

会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

議員定数 16名

出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君

13番 杉野米三君
14番 鷲谷禎三君
15番 美濃良和君
16番 美野勝男君

欠席議員

なし

説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	岩橋成充君
総務課長	岡省三君
企画管財課長	牛居秀行君
住民課長	中尾隆司君
税務課長	山本倉造君
産業課長	増谷守哉君
建設課長	山本広幸君
会計管理者	岡本卓也君
教育次長兼 総務学事課長	森 勲君
生涯学習課長	新家貞一君
消防長	七良浴光君
保健福祉課長	井上章君
水道課長	三宅敏和君
地籍調査課長	西山修平君
神野支所長	峠泰男君
代表監査中谷	一君

欠席したもの

な し

出席事務局職員

事 務 局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 議

議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

議長（美野勝男君） それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第98号 紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第1、議案第98号、紀美野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び紀美野町職員給与条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第98号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第98号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第99号 紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第3、議案第99号、紀美野町総合運動場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これにて質疑を終わります。

これから、議案第99号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第99号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第100号 指定管理者の指定について(紀美野町セミナーハウス未来塾)

議長(美野勝男君) 日程第3、議案第100号、指定管理者の指定(紀美野町セミナーハウス未来塾)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

15番、美濃良和君。

(15番 美濃良和君 登壇)

15番(美濃良和君) おはようございます。

この未来塾でございますけれども、美里時代ですね、国吉というこの地域で小学校ございまして、かなり歴史のある学校でございましたけれども、それが、中学校が美里中学校に統合するにつけて、小学校が下におろされると。そこで、そこにあったこの元小学校跡地をこのセミナーハウスになったと。そういう地域の方々との関係で、一つの約束事というふうな形でつくられたものであります。

そういうふうなことで、紀美野町になってしまっているわけでございますけれども、地域の方々とするならば、この施設については大変思い入れがあるものであると思えます。

そういう点で、指定管理者ということで町から離れていくことについて、今後運営等が民間の方々でやっていただかなきゃならんという大変な問題もかかると思います。町がやって大変厳しいものでありましたから。

そういう点、今後この運営について、町としてのかかわりについてお尋ねしたいと思います。

(15 番 美濃良和君 降壇)

議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長 (新家貞一君) ただいま美濃議員からご質問いただきました、セミナーハウスについての町とのかかわりについてということで、回答をさせていただきたいと思うんですが、提案するときに申し上げさせていただいたんですが、この公募については一般公募して、2団体からの申請がございまして、指定管理者の候補者選定委員会においてヒアリングと審査をして、プレゼンテーションで最も高い評価点の「げんき未来塾」を選定させていただいたということの経過を申し上げたところでございます。

今日までの紀美野町セミナーハウス未来塾としては、国吉小学校休校以来、昭和63年から本年度まで開館をしまいいりました。ところが、時代の流れとともに利用人員、その他収入面にも非常に減額となり、今日、町直轄で運営するという事は極めて多難ということになりまして、指定管理者制度に踏み込んだわけでございます。

については、今後は民間の方のノウハウをいただきながら、とりあえずは3年間ではございますけれども、様子を見ながら町と地元との関連もございまして、そんな中で見て、管理をしていきたいと思っております。

そして、本日議会のご承認をいただいたならば、あす町の区長総会がございまして、ついでには、国吉地区全地区の区長さん方に残っていただきまして、この指定管理者制度についてのご説明をさせていただき、ご理解をいただく予定にしております。そんなことで、町と地元との交渉についてはそんな形で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

15番 (美濃良和君) このできたときの開所式を、このときに私も参加したんですけども、地域のもう亡くなられた方々もたくさんございますけれども、大変喜んでいただいて、学校がこういうふうな形で残せると、そういうふうな場にも参加いたしま

した。

そういうことから考えてですね、今後ともこの地域、大変高齢化が進んでいるところでございますけれども、進んでいけるように、町としてのいろんなご配慮もいただけたらというふうに思います。

これについては要望といたします。

議長（美野勝男君） ほかには質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 美濃議員と重複するかもしれませんが、私も美里町の住民として常に気にかかっていることは、このセミナーハウスと天文台、これ二つなんです。この指定管理ということで結構な話でございますけれども、どこまで、結局指定管理を委ねておるか。

今まで、まあ大体多いときには恐らく従業員が2人か3人あったと思います。食事もこしらえて、やっぱり風呂もあり、そういったことで、結局今度指定管理にされた平井さんは、どこまで、町がもう一切手を引いておるのか、あるいは今までどおり、ある程度なにして、町と結局、今指定管理のなにとがどこまで譲り合いというか、相互にしていくんか、あくまでも平井さんは一本でやっていくんか、その辺をもう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

（4番 新谷榮治君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） ただいま新谷議員からご質問いただきました今後のセミナーハウスの指定管理についてでございますが、町といたしましては、一本化して「げんき未来塾」の平井さんの手元でお願いをすることにしています。

ただし、計画その他諸々については、利用料金というものは、町へご承認をいただくことになってます。それで、その計画に基づいて自由に、内容的には改善したりすることができるようになってございます。そんな中で、町もそれを見ながら、委託をしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（美野勝男君） 4番、新谷榮治君。

○4番（新谷榮治君） 今、ご説明いただいたんですけれども、私の方でお尋ねし

ている件がどうももうひとつ行き届いてない、伝わってないんですか、どうも答弁になってないと思うんですけれども、この点、どうです。

先ほど私がお尋ねした、結局一括して全部平井さんに総括して渡しておるんか、あるいは今までどおり町が関与して、そして今後運営もしていくんか。先ほども美濃議員言われてます3年間ですけれども、この点、どうですか。これももう少しわかった答弁をひとつお願いしたいと思います。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） すみません。一本化してお願いすることにしてます。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

2番（小椋孝一君） おはようございます。他の議員が質問いたしましたので、私も若干説明を聞きたいと思います。

指定管理者制度において、幾つかの団体から公募があって、「げんき未来塾」の代表者の平井さんが採用されたと。これはまあ非常に、今後町の発展にいいことだなあと、こういうことだと思うんですけれども、これに対して、町の予算の中で3年間300万ずつ予算として計上しておりますけれども、このげんき村の代表者の平井さんが、一応、いろいろ応募するときに目的とか、今後予算が、どれくらいの売り上げがあって、経費がこれくらいあって、これくらいだったらやっていけるだろうという、そういう予想のもとで応募しておられると思うんですけれども、その件についてお聞きしたいのと、代表者が平井さんということでございますけれども、ほか、あと何名くらいいらっしゃるのか、お聞かせを願いたいと。

（2番 小椋孝一君 降壇）

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） 小椋議員のご質問にお答えいたしたいと思うんですが、何名くらいあったのかということと、計画上予算的にはどのくらいかというご質問だと思うんですが、とりあえずすみません、手元に持っていた資料の中でご説明させていただきますと、ヒアリングを受けたのは2団体ということで、慶風高校の田原さん

のもとでグループに新しくされた、「慶友」という名前のグループでございます。それが1社と、そして「げんき未来塾」、平井さんという方の代表者、この2社でございます。

ついては、それぞれの中身の申請については、当面、ここ3年間の計画というものが上がっております。予算的に、人件費その他もろもろの、電気代含めて、利用人数というのも計画には出てございます。その中でも、計画はあくまでも計画でありまして、実際そのようにいくかどうかというのはここ3年間の間のあれだと思えます。推移を見なければわからないものと、僕は思っております。

それで、とりあえず1年度、来年の1年については2社とも若干の赤字になってございました。それで、今後、その2年目から若干黒字になるような計画になってございましたという記憶があるんです。

それで、今後、毎年計画、こんな計画やよということを出していただくことになってますんで、それを見ながら進めてまいりたいと思っております。その中で、町が指摘するなり、指導できるところがあればしていきたいなというように思っております。それも、地域の声もあろうかと思えますんで、それも含めてお願いしていきたいというように思っております。

以上です。

2番（小椋孝一君） 代表者はこの人になってるけど、何人あるのか。

○生涯学習課長（新家貞一君） すみません。げんき村の職員数は、後ほどお答えさせていただきます。申請書等見てみたいと思います。

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 9時14分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前 9時21分）

議長（美野勝男君） 大変失礼しました。

ご質問の役員名簿ということで、申請の段階に出させていただいてる人数でございますが、平井さんを含めて10名です。

それから、応募の理由といたしましては、今まで個人で民宿をやったことの中で、もう少し天文台と、それからかじか荘、そして生石高原とかっていうことを利用して観光客を引き寄せたいというような考え方の中で今回応募されて、非常に内容的には充実した、将来に向けた計画表となっております。

以上、簡単でございますが、応募の理由でございます。

議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

2番（小椋孝一君） これくらいの答弁ぐらいやったら、事前にすーっと通ると思ってみたいやけども、やっぱりこれは、議会に、今言うような説明をしてもらわないと、せっかくやっぱり300万という、非常に大金を、補正組んでるんですからね、やはりちゃんとした答弁、議会側にも答弁してもらわないと、ただ単なる指定管理者をするというのは賛成しがたいことがございます。

今、町の活性化ということで、天文台とか生石山、いろいろな施設、ものがあるということの中で、やっぱり県外から誘致をして、未来塾を利用させていただくという目的だということがわかりました。

それに対してですね、先ほど課長が、1年目は予算組んだら赤字やと。2年目から利益が出るということなんですけども、その予算の中で、どれくらいの総額の予算を、売り上げの予算を組まれてるのか。そしてまた、2年からこういうことになって、これで推移していけるということをおっしゃいましたけども、ただこれはあくまでも想定なんですけども、3年間の中でこの契約をしていくということの中で、もし1年後にかなりの、予算を非常に上回るということであつたら非常にありがたいんですけども、下回って、3年間が推移できないということになれば、町執行部の方はどういう、もし維持ができないということになれば、また補正とか云々というような話が出てこうかと思うんですが、契約したら、やっぱり3年間は続けていっていただかなければならないということなんですけども、そこらの推移というと、もしそういうことになればどうなのかという答弁をお願いしたい。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） 収支計画の予算については、21年度当初ですが、マイナス242万9,000円、それから2年目が32万9,000円の増、そして23年度の3年目に当たるのは241万5,000円の増というような形になってございます。

それから、万が一ということでございますが、この間やめられた場合は、次点の方が繰り上げというような形になります。

以上です。

すみません。もう一遍訂正させていただきたいと思うんですが、当初の21年度は歳出、マイナスが、失礼しました、54万5,000円です。それから22年度は26万4,000円の増、そして23年度の3年目は45万5,000円でございます。大変失礼しました。

それで、総額は、21年度は1,341万5,000円です。

議長（美野勝男君） 2番、小椋孝一君。

2番（小椋孝一君） ただいま、その3年間の中で、もしやめられた方については、次の、次点者に行くというお話だったと思うんですけども、その次点者が既にもう行かないということになれば、また再度指定管理者の応募をするのかなあという気はするんですけども、これはもう3年間は赤字でもするという考えでよろしいんですね。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） はい、契約は一応3年間となっておりますので、経営はしていただかなければなりません。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第100号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから、議案第100号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第101号 指定管理者の指定について（紀美野町山の家おいし）

議長（美野勝男君） 日程第4、議案第101号、紀美野町指定管理者の指定（紀美野町山の家おいし）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 生石山の草原保存会が非常に熱心に行っているわけなんですけども、キャンプ場ですね、オートキャンプ場、あれはどうなってるんかちょっと、指定管理の中入ってるんか、また料金等もいただいていいのか、その辺ちょっと説明願います。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

産業課長（増谷守哉君） それでは、仲尾議員の、キャンプ場の管理についてはどうだったのかというご質問でございます。

今回、特定非営利活動法人の生石山の草原保存会の方が選任ということなので、上げさせていただいております。この団体における生石山の管理ということの中に、事業の中にキャンプ場の管理というのも含んでございます。

現在、キャンプ場は無料で皆さんにご利用いただくということで、お金はとってございません。ただ、キャンプ場へ来ていただいたときに、利用状況とかそういう形で、お店の方へ、これからキャンプをしますよという通知をしていただくという決め事はしてございます。

また、当初その保存会の方からヒアリング等行ったときに、キャンプ場でお金をとれないかということでお話がありました。私どもの条例の中、生石山の条例の中では、そういう規定を設けておりません。どうしてもそういう形で協力金とか使用料とかということでとって、よりよいキャンプ場の運営をするということで提案していただけるのであれば、また考えていきたいなと考えております。

以上です。

（産業課長 増谷守哉君 降壇）

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。
これから、議案第101号に対し討論を行います。
反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。
これから、議案第101号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第102号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

議長（美野勝男君） 日程第5、議案第102号、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約についてを議題とします。

これから質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。
これから、議案第102号に対し討論を行います。
反対討論を行います。

1番、田代哲郎君。

（1番 田代哲郎君 登壇）

1番（田代哲郎君） これは、この連合規約の一部を改正する規約については、町の責任でも何でもないんで、中央の施行規約が、法律及び施行令の全部改正により提案されているものではあります。だから、町にとっては責任はないんですけど、私たちは、後期高齢者医療制度そのものの廃止を求めて、国会等で活動を展開しておりますの

で、この規約、いわゆる連合規約の一部を改正する規約について賛成することはできませんので、反対いたします。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから、議案第 1 0 2 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 1 0 2 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起 立 多 数)

議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、議案第 1 0 2 号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 1 0 3 号 工事請負契約の変更について (平成 1 9 ・ 2 0 年度町紀美野町総合運動場リニューアル整備工事)

議長 (美野勝男君) 日程第 6、議案第 1 0 3 号、工事請負契約の変更 (平成 1 9 年 ・ 2 0 年度紀美野町総合運動場リニューアル整備工事) についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7 番、西口 優君。

(7 番 西口 優君 登壇)

7 番 (西口 優君) おはようございます。

工事請負契約の変更ということで、私普通に考えたら、当初設計で完全な設計ができているという、できるて、もうこういうふうと考えてんのはまあ当然やしよなあ。

そういう中でね、こんなに簡単に設計変更が出せる役場の体質ということがね、まず問題があると思うんですよ。だから、こういうふうに変更を平気で出せるというこの役場の体質にちょっと疑問に思うんで、町当局というのはどんなえ考えてんのなど。

それと、まずサッカー場と総合運動場の設計委託料として、1,837万5,000円というのがかかったと聞きました。あのグラウンドというのは、ごみ処理場ということ、あったってことは、その設計業者もわかっていると思うんですけどもや。もしかして知らなかった場合ね、役場というのは設計業者に、あそこはごみ処理場でしたよということ

の説明をまずやったんかどうかという、そういうことも尋ねたいと思います。

それとですね、1,837万、もう大変な金額やと思うんやけど、これはね、机の上の図面だけでなくやしょう。地質調査とかそういうことも、この金額の中に含まれちゃうのかと。つまり、サッカー場もこの間、ちょっと問題があった話やっしょなあ。まして、今回についてもこういうふうに、これ当然こういうふうに請負契約の変更せんなんということは、設計上にも問題があったかなと思うんですけどね。こういうふうな場合、設計業者の能力が、ひょっとしたら頼りないんかなって、こうも思うんですけどね。

この点について、能力的なことに問題はなかったんか、サッカー場もあそこも含めた中で、こんなに問題点があるということについて疑問に思います。

それと、1億3,534万5,000円、これを1億6,699万950円に変更すると。この差額3,164万5,950円という、この根拠ですね、これはどこに、5センチのやつを10センチに変更するという、それはわかるんですけどね、その、これ随契みたいな形になる中で、その3,000万以上のことについて、その根拠はどこにあるのなと。設計業者が算出した割でこういうふうな金額なんか、その辺についての詳細な説明を求めたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務学事課長、森君。

(総務学事課長 森 勲君 登壇)

○総務学事課長 (森 勲君) 西口議員のご質問にお答えいたします。

この総合運動場リニューアル工事は、18年に設計をしまして、議員ご指摘のとおり1,300万あまりで設計を請け負っていただきました。この中には、ボーリング調査等は含まれてございません。それで、当然ごみ処理場の跡ですよということでお答えさせていただきました。ただし、その当時の図面があるかとか、それからこの土質はどうなっているかというようなことを、当然尋ねられました。

それで、ここはどういったものの土質をやってるかというのを、当時の図面も探しましたが、見つかりませんでした。それで、どのようにして埋められているかがわかりませんでした。それで、そういったものを含めて、設計をしていただくときに、簡単ですけども、サウンディング調査ということで少しボーリングを、3カ所していただきました。このときは、ごみ等は出てこなくて、盛り土層のところばかりでございました。

ただし、厳密にごみ処理場で全部調査するとなると、その場所、場所すべてをボーリ

ングしなければわからないということでしたので、全部やるとすごい金額になるということで、図面的にはなかったわけですが、今までグラウンドを使用していた上で、20年あまり、私に来て以来、グラウンドが下がったとか、そういったことがございませんでしたので、その旨をお伝えいたしました。

そういったところからして、現在グラウンドは安定しているなというようなことは言われてました。

ただし、聞くところによると、さわったら動くかもわからないということも言われてました。そのことを言われますと、もう初めからさわれないわけでございますので、そういった面については気をつけてやってもらいたいなということで、お伝えしたことはございます。

それから、この中の内訳でございますけれども、グラウンド舗装が1万3,300平米でございます。これは初め50ミリの厚さでいけるんじゃないかということで考えてございました。

ただし、そういったところを万全にしようということで、最初設計上ですべてのものを加えてましたところ、非常に金額が大きかったんですが、7億8,000万という設計金額が上がってきたわけでございます。それで、非常に大きいということで、圧縮して圧縮して、一応5億5,000万まで圧縮させていただきました。それで、できるだけ安いものをつくりたいというのが本音でございましたので、落とさなければならぬとこいろいろ検討したわけですが、こういった金額になった次第でございます。

それで、最初は10ミリぐらいないとあかんのとちゃうかという意見もありましたけれども、一応グラウンド厚さは5ミリでいけるんじゃないかという設計のもとだったんですが、実際入札して落とした後で調べてみますと、草の根が非常に深い。またその中に石があると。それから、最近数年間は土を入れてない状態だということが建設業者の間でわかり、いいものをつくらうと思ったらこれではだめだなということが言われました。それで、現在10センチ以上すき取って、その上に入れるということでさせていただくということでお願いしたいということで、グラウンド舗装が、この金額が大体907万円という設計が出てきております。

それから、二つ目は防球柱の柱と、それから照明灯の地盤の軟弱さでございます。先ほども言いましたように、すべてボーリングしていれば、このなにはなかったわけですが

けども、そういったボーリングをすると、ボーリング代だけで非常に、掘って大体30万円ぐらいかかると。それから調査してきてたら、その倍以上かかるということで、防球柱が約31本ございます。それから照明灯は6本でございます。軟弱だとわかったのが31本中の5本でございます。照明灯につきましては6本中2本です。ともに、西側の、北西側が軟弱だということがわかってございます。

それから、南側は岩盤がございまして、岩盤まで補強せんなんのが2カ所でございます。ということは、岩盤があるために深く掘れないと、逆の現象が2本起こってございます。この金額が、土質ボーリング含めて993万9,000円でございます。

そのほか電気設備、給水設備、放送設備で一部変更したいというようなものがございました。それから、掘ってる途中で雨水排水設備、それから土を深く掘ったために残土処分等が出てきました。そういったものを含めると、1,263万7,000円という金額で設計が上がってきてございます。現在、設計書の変更分をいただきまして、これに基づいて今回の変更契約をしたいということで、ご提案させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) 今、その設計委託料、これちょっと事務局で調べてもらったのが1,837万あったけど、そっちの説明は1,300万、これどっちが合うてんのか、ちょっと確認しときたいというんと、それと18年度のことで図面がないというふうな、役場というのは前のやつにそういうものが残ってる、5年ぐらいの保存義務があるかなあと思ったんですけど、僕の勘違いかな。残ってないというのが不思議ななど。

それとですね、この差額、あとの追加分は設計業者の見積もりなんか、それとも請負業者の見積もりなんかという部分、この工事については結構、最初100%の、こちらの予定価格の100%の入札でなかったと思います。その点について、あと幾ら要りますという金額がそのとおり受け取ってええんかどうかという。まあ例えば、もしね、最初は安くそういうふうに、できるだけ安く上げる、そら発注者として当然なんですけど、その辺と、あとの価格という部分のね、部分の、これが適正価格かどうかということについて、私ちょっと疑問に思うんですよ。

だから、その辺の根拠を聞かせてもらいたいと、こういうふうに、差額の3,164万という部分のこの根拠を聞かせてもらえれば、これくらいかかりますというふうな話

は確かに聞かせてもらったんですけど、それと実質の、実際の価格との根拠とは関係ないように思うんですよ。だから、その辺の再度の答弁を願いたいと。

ええんかいな。何ていうのかな。設計委託するときにはですね、最初から幾ら要するというこの中で設計委託というのは行われるというのかな、7億8,000万かかるやつを5億5,000万に圧縮せないかんと。だけど、いいものというのはいせんはそういうふうな、金額が先にあるというんじゃないかと、設計を頼んだときに、先にそれがあるんでないかと、こういうふうと思うんですけどね、その点についての考え方、ちょっと理解しにくい部分があったんで、再度の答弁を願います。

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 西口議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

設計額ですけども、1,837万5,000円でございます。それから、図面が5年前じゃなくて、当時、埋立当初は昭和46年でしたので、図面がないんでございます。申しわけないんですけども、はい。

それから、設計者と担当者の関係、町の関係とでいろいろやっぱり落とすべきところがどこだったのか、そこら辺の食い違い、甘かった点もやっぱりあると思います。ここら辺、見積もり、どういうふうにして、すべて、できるだけもっとボーリングしていればわかってたかもわかりませんし、そういったところの、西側がもう少し軟弱であれば、そこら辺をボーリングしとけばもっとわかったんじゃないかという、そういう甘さはあると思います。その点は非常に申しわけないなと思ってます。ボーリングしていればもっと早くわかって、設計に生かしてたんじゃないかなと思います。

それから、設計の方ももう少し、そういった面でアドバイスしてくれてたらなというふうな面も、私どもも持っているのも事実でございます。

それから、設計金額ではございませんで、現在これ実際に行く、入札率で落とした実際の金額でございます。設計金額はもっと大きくなってございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

7番（西口 優君） そらもうそれで、いいもんができるということについて異論はあるわけでもないんですけどね、1,837万で、これ安いのか高いのか、僕にはそらわからんけれども、実際のところボーリングせえへん、図面引くだけで1,800と

というのはね、何となく釈然とせんわけよ。実際穴掘ったわけでもないということに考えたときには、1,800万というたら、これちょっとした工事ができるぐらいの金額、ここ、今現実には工事請負契約の変更ということの話なんで、こういうことを聞くのはちょっと筋が違うんかなとも思うんですけどね、これに関連した設計委託料ということを考えてときに、あながち、まるっきり関係ないとも言いにくいんで、1,837万、こういう考える中で、それだけでも金かかってなのに、図面だけでこれだけでも要るんかなと、こういうふうな漠然とした疑問があるんですよ。

こういうふうに、実際にそんなえかかるもんかなって、この点の考え方なんて、どんなもんでしょうね。1回、さらっと答えてくれたら結構なんで。

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

○総務学事課長（森 勲君） 西口議員の再々質問にお答えいたしたいと思いません。

これは、設計の前に構想をつくっていただきまして、同じく株式会社ニュージックさんに、どういったものをつくるかという構想を依頼してございます。そして、町としてビジョンでこんなものを、こんなものをということで、そういう、こういうものができる、こういうものができるといったものの絵をかいてもらってございます。これは17年度だった、ちょっとわからないと思うんで、1年前に100万円かけて若者広場の冊子をつくって、構想をしていただきましてございます。これに基づいて設計をしましたところ、一応7億8,000万円という金額が出てきたわけでございます。

それで、それに対して設計をどうするかということで、設計料を考えました。普通決まったものではないんですけども、大体設計というのは、大きなものであれば3%ぐらいではないかというふうに言われてます。それで大体、そういったもんからすると二千数百万円が限度かなということで、設計、これ十数社だったと思うんですけど、ちょっと確かな記憶ないんです。十数社に依頼して、競争入札をさせていただいたわけなんです。それで落ちた金額が1,837万5,000円で、最終設計に対しまして3.数%、ちょっと計算してないんですけども、そのぐらいになってございます。

ということで、大体うちとしては妥当じゃないかなという判断してます。まあ少なければ少ないほどいいわけですけども、そういった面で、そう高くはないというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、田代哲郎君。

（1 番 田代哲郎君 登壇）

1 番（田代哲郎君） よろしく申し上げます。

西口議員の質問の後を受けてなんですけども、例えば設計価格 1,800 万程度で、照明灯とか、素人考えなんですけど、照明灯を立てるとか、柱を立てる下の地盤などに対する詳しい調査とか、そういう設計をする場合に、普通常識的にするもんだというふうに僕は理解してるんですが、この点についてとか、それから電気放送関係の設計変更もあるということなんですけども、こういう、これも僕らも素人なんでわからないんですけど、電気放送関係の設計変更とか、そういうものまで設計変更しなければならないような状態の設計というのは、この場合の設計し、管理するところの責任の問題というのはどうなるんか、その辺についてちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

（1 番 田代哲郎君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務学事課長、森君。

（総務学事課長 森 勲君 登壇）

○総務学事課長（森 勲君） 田代議員のご質問にお答えします。

全く田代議員の言うとおりでございます。そのボーリング調査ということで、3カ所、サウンディング調査という、ボーリングやって、その沈み具合を調べるということで、簡単な調査をさせていただいたんでございます。もっと詳しい調査とか、大きな、全部の箇所6カ所を、位置を決めといて全部やっとならばよかったというのが後での思いですけど、一応簡単なサウンディング調査ということで、3カ所させていただきました。

それから野球場の、結局放送設備が一部抜けていたようございまして、というのは落とすときに申しわけなかったんですけども、個別に放送できなくて、全体に放送するというので考えていたんでございますけれども、野球場は野球場、それからサッカー場はサッカー場で個別の放送にしたいということで、設計変更させていただきました。この部分でございまして。申しわけございません。こういった面の打ち合わせということで抜かってたということでございます。

そういった工程会議を週1回やってるわけなんですけども、細かいとこにつきましては、こういった会議の中で全部出てきます。最初は、私どもとしてはそういう個別なことやってたつもりだったんですけども、落としたときに抜けてたようなこともございます。

省略されたり、簡略化されたりということでございまして、そこをチェックしなかったというのもこちらのミスかもわかりません。そういう点をご容赦いただきたいと思いません。

どうぞよろしくをお願いします。

(総務学事課長 森 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番(田代哲郎君) 行政の方でね、そんなに詳しい知識を持ってるわけ、そらまあいろいろな専門職の方もおられますけども、僕らってもっと素人なんですけど、しかし通常を考えれば、あれだけの鉄柱を、照明器具をつくるとこの下の地盤がどうなってるのかというのを心配しないで、そういうことも調べないで、せめて立てる予定になってるとこの下、照明灯の下ぐらいはね、普通調べてから立てるのが常識ではないんかということと、グラウンドを設計されてる人だったら、放送器具が二つあるグラウンドの両方へ通る、一緒に放送されるというようなことがあると、それぞれの競技に差し支えるんで、それぞれのグラウンド内でしか放送は通らないようにするのが、これも常識で、本当になんか設計してるところの初歩的なミスもかなり含んでるんちゃうかという気がするんです。

そういうことに対する、いわゆる責任というんですか、そういうことについて問われる考えがあるんかどうか、もう一度お聞かせください。

議長(美野勝男君) 総務学事課長、森君。

○総務学事課長(森 勲君) 議員のおっしゃるとおりでございます。確かにすべての調査をしていればということでございます。そういった面も含めまして、金額が上がるのと、やっぱり下げよと、こちらが命令した部分もでございます。そういった面からして、そこら辺の行き違いがあったんじゃないかなと思ってます。

ただ、放送に関しては、隣にあるわけなんです。それで、一方で放送して、一方でどうしても聞こえると。ただし、うちとしては、一方は聞こえて、向こうは聞こえるんだから、もう同じではないかというような見解があったと思ってます。うちとしては、グラウンド、隣ですけど、やっぱり分けといてくれと、そういった部分を言ってたつもりなんですけども、そういったところの見解があったように思います。

そういった面については、どちらともわかりません。やっぱり設計、施工者と、それから設計業者との違いがあったんじゃないかなと思ってます。そういった面の行き違い

はあったと思っております。ご容赦いただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） いわゆる総額を抑制したとかね、早く言えば、まけるまけると言ったんで、できるだけ低く抑えてくれということでやったんでということと、設計がきちっとできてるかどうかというのは別問題だと思えます。

だから、その段階できちとした設計が、安い費用の中でもできるということで請け負ってるわけですから、そういうことについてのやっぱりこういう初歩的な、例えば電気の問題であるとか、こんなもん別に下が軟弱であるとか、グラウンドをね、何センチ掘ったつもりが何センチ掘なければならなくなったという、そういうのはそらあり得ると思えますけど、当初からわかっている、危険性がわかっているし、電気なんかちゅうのは、放送設備でも、聞こえたらあかんというのはグラウンドの設計をちゅんと手がけてる人であれば誰でも、そういう業者、施工業者にしたらって設計業者にしたらって理解してることだと思えます。

だから、そういう初歩的なミスなんかも含んでそういうふうに契約の変更をしなければならぬということ、だからそういうことも含めてね、隣のサッカーグラウンドでは、あと予期しないそういうトラブルが出てきてるんで、それは業者とね、業者が責任持ってやりますということなんで、この段階でも、そういう業者の責任というのがきちっとやっぱり問うべきではないかと思えますけど、その点についてどうでしょう。

議長（美野勝男君） 教育長、岩橋君。

教育長（岩橋成充君） いろいろ不備な点等がご指摘していただいているわけですが、ご指摘のとおりの部分がたくさんあります。次長も報告してきたように、7億のを5億台にということで、いろいろこちらからも、これをカットしてくれとかいうことを申し出た経過もございます。

したがって、入札率も非常に低くて、61%でしたか、まあそういう形になったわけですが、これから後の、今までの部分で不備な点があったんですが、今後こういうことのないように、業者、設計業者等との打ち合わせを綿密にして、誤りのないようにしていきたいと思えます。

業者については、責任等についても、今後協議をしていきたいと思えますので、ご了解願いたいと思えます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第103号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第103号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第104号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について

議長（美野勝男君） 日程第7、議案第104号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

7番（西口 優君） まず22ページの吉見集会所建設工事、ちょっとこの560万7,000円の、もう少し詳しい説明を願いたいと、そのように考えます。

それとですね、30ページの浄化槽手数料9万円のこれについて、それと32ページのし尿処理くみ取り手数料、こういうことについて、私最初、年間にもう委託料というのは決まってるのかなと、こういうふうに思った中で、こういうふうに補正が組まれてるということについてちょっと疑問に思ったので、説明を願いたいと思います。

それと、同32ページの備品購入費、施設用備品という726万円の、これの内訳ですね、どういうふうなものでこの726万円と。そしたら、もしね、その726万円の備品を購入するというんであったら、どういう形で、入札とかそういうふうな形で購入

すんのかと。

その点についての詳細説明を願いたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

議長 (美野勝男君) 総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

総務課長 (岡 省三君) 西口議員から質問のあった吉見集会所の建設工事に係る工事請負費の変更なんです、これにつきましては建築資材、鉄材なんです、10月に高騰いたしまして、それによりまして、この設計額ではとてもできないと、こういうふうなことになりまして補正をお願いするものでございます。

以上、ご理解をお願いします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。10時30分から再開します。

休 憩

(午前 10 時 10 分)

再 開

議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前 10 時 29 分)

議長 (美野勝男君) 生涯学習課長、新家君。

(生涯学習課長 新家貞一君 登壇)

○生涯学習課長 (新家貞一君) 西口議員の質問の、3点ばかりお答えさせていただきます。

まず、30ページの浄化槽清掃手数料9万円でございますが、これは志賀野公民館の清掃の分です。とりえず浄化槽が修繕せないかんですが、くみ取りを一たんして、その後修繕をしてまいりたいと思っております。

それから、32ページの体育施設の管理費の役務費の2万円、これはし尿汲取手数料でございますが、これは下佐々の子どもクラブの公衆便所の汲取代でございます。

それから、18の備品購入費726万円ですが、これは若者広場等リニューアル工事の事業関係に伴う備品代、39品目あるんですが、その子供たちの使う備品とか、また大きな備品も若干ございます。落ち葉を拾う機械とかっていうものも含めまして、すべ

てを一応分けて入札をしないと、このように考えてございます。

以上です。

(生涯学習課長 新家貞一君 降壇)

議長(美野勝男君) 7番、西口 優君。

7番(西口 優君) 自治振興費の吉見集会所の補正予算、ちょっと私も当初の金額を頼りないんで、560万7,000円というこの金額ですね、今現在市況が、商品の単価が下がっていると、その鉄材の値上げ分として560万というふうなことを考えたときに、当然、もうここ一月ぐらいですかね、もう極端な値下がりをしております。

そういうふう考えたときに、実際にはもうその必要がなくなってるんでないかと、560万もね、この間までトン当たり鉄が6万円ぐらいのやつが、今ただになってるとい、これに近いぐらいの金額だと思います。そういうふう考えたときに、今そこの議案をつくったときには、確かにそのぐらいの必要あったかなと思うんですけども、はや下がったらもう1回補正予算を組み直してくれるのかと、こういうふう思うわけですよ。

だから、その点について、もし下がったら、今現実には下がってます。それが市場へ出てくるのは、そらちょっと時間的なずれがあるんかもわからんし、そういうふう考えたら、発注するのをもっと遅らしたらええんかなって、こういうふう思うわけですよ。

だから、そんなえ考えたら、もう1回また下がったときには、補正予算の組み直しというのを検討してくれてんのかどうか尋ねたいと思います。

先ほどのし尿の汲取料、これ2カ所の、これ当初汲取料に9万円と、もともと予算化されてると思うんですけども、それにね、もともとは予算化がないんですかね、これ。この9万円というのは、汲取代に9万円要りましたというふうな話、今いう話やけどね、もともとの、補正予算ということは、当然その追加分という解釈してよろしいんですかね、私、追加分という話だったら、これの何ていうかな、これ。9万と2万というこの汲取料の請求を受けたときに、はや業者の言い分として9万と2万と受けてると思うんですけども、こっち側からしたら、もう先方から言われて、9万ですよ、2万ですよと言われたときに、だれも確認はあまりやってるとは思いにくいんやけどね、これはもう業者の言い値という解釈させてもらってよろしいんですかね。

あのね、確認もせんとやってるんか、それとももとの予算があって、追加分としてな

ってんのか。その点と、そうして先方からの言い値のまま、引き下げ努力ということは、役場にその部分がちょっとあるのかなと、こういう部分について尋ねたいと思います。

それと、726万の39品目を分けて入札したいという、これは、一応そういう話は話として、何をどんなえって、もうちょっと具体性があるような回答を欲しいと思ったんですけども、今の話の中で726万円の内訳を聞いたときに、いっこもそれが回答になってるような気もしないんしょう。何をほや、39品目を入れるんやよという話は今聞かせてもらってわかるんやけど、39品目は何やったんよって言われたときに、全くわからない。私にはやで。私かわからん。そっちわかってるかもわからんけど、私には全くわからんので、もうちょっとその辺についての説明を願いたいと思います。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 西口議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

確かに、西口議員のおっしゃられるとおり、この資材、鉄材ですが、それが上がり下がりがやってるふうな状況であります。いま一度設計士さんにもう一度確認して、下がっているということであれば、また変更していきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

それと、説明補足ちょっとさせていただきたいと思うんですが、予算につきましては、この補正額でいきたいと思うんですが、実際に入札するまでにそういうふうに資材が下がっているということであれば、設計額も変更したいと、こういうことでございますんで、あくまでもこの予算でいまして入札をするわけですけども、それで不用額が多分出てくるかとそういうふうに思うわけですが、結局入札されたら設計額は決定されるものだと思いますんで、その点、よろしく願いたいと思います。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） 西口議員の再質問にお答えいたします。

この浄化槽の手数料でございますが、当初の段階では全然わからなくて、志賀野公民館については途中から、どうにも漏れているようだというような形の中で、とりあえずは1回汲み取ってもらってということの見積もりを、業者に依頼いたしました。

その金額については、こんなもんかなあというようなことしか、僕らも判断するわけにはいきません。しかし、予算的には極めて、一つもないんで、できるだけお勉強してくださいということのお願いをしていただいて、見積もっていただいた金額でございます。

それから、下佐々の子どもクラブも、長年ひとつも汲み取ってなかったんで、地元の老人クラブの方から、臭いもするし便所行けやんやないかというような意見から、現場を見せていただいたところ、どうしてもやっぱり汲み取りが必要やなという判断で、それも業者さんをお願いをして見積もりをしていただいたと、こういうことでございます。

それから、一番大きな726万円でございますが、39品目でございます。これは定価の約9割という形で、1割カットで計上した金額にしています。

それで、主なものを少し申し上げたいと思いますが、スポーツトラクターが1台、これは定価375万というような金額です。それからテント、カラーテントですね、各種大会とかイベント用の、これが5個、93万9,750円、それから簡易式、長いの、ロングネットでございます。これを6個、グラウンドの後ろに、グラウンドが広いためにロングネットを設置するというので、6個、66万1,500円、それから落ち葉等の清掃用のバキュームスイーパーというものを、これが30万円、これらが主な、大きな金額でございます。あとは、ライン引きとか、小学生、中学生使うハードル用とか、防球ネットとかというようなもので、最小限どうしても必要なものという形の中で予算要求をさせていただいてますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 7番、西口 優君。

7番（西口 優君） まあできるだけ安く買うためには、入札という、こういうことが望ましいかと思いますが、入札業者、そら町に指名願いのある中での入札業者と思うんですけども、トラクターなんて、こんな業者はなかるうかと思うんですよ。

こういう部分は一般競争入札ということをご予定してらるんでございますかね、その辺の確認だけしときたいと思います。

議長（美野勝男君） 生涯学習課長、新家君。

○生涯学習課長（新家貞一君） 再々質問でございます。お答えさせていただきますが、スポーツトラクターとかっていう特殊な器具ですね、これはもう東興産業といいまして、大手の会社で1社しかございません。

そんな中で、こんな数出るものと違って、15年、20年というような耐用年数になってます。そんな形の中で、旧の野上町、旧の美里町にしてでも、ここでのトラクター等購入してございます。後々のことも考えますと、どうしてもこれは入札とかというようなわけにはいかない点があるうかと思えます。検討してみやなわからないんですが、

そういう点もございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） 3点ばかりお聞きしたいと思います。

一つは、23ページの一番下でございます民生費の長谷毛原健康センター管理費でございます、450万が53万6,000円ですか、それで500万ちょっとになったということでございますけども、そのうち燃料費が50万出てますよね。

この間、決算のときもちょっと聞きたかったんですが、長谷毛原健康センターは、主に使ってるのは町内の介護施設ですね、そこに契約をして貸していると思うんですけども、管理費はすべて町持ちになってきてると。そののところですね、実質的に、以前紀美野町になってから貸したのではなくって、事前の、前の町政から引き継いだものであると思いますけれども、この辺のところですね、実際のところ貸し賃と、それから管理費との関係はどうなっているのか。実質的に、地域の方も使うにしても多いように思うんですが、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、25ページの農業振興費、そこで林業と農業の分の鳥獣対策の補助金が、合算されて177万6,000円ですか、林業関係で減額がされてこういうふうな数字になってると思いますが、実質的に、これはどういうふうに使われていくために合算されてきたのか、お聞きしときたいと思います。

それから、もう1点は、26ページ、農林水産業費の中ですね、この一番下にある施設管理補助金、説明で、警察関係の予算との関係があったというふうにあったと思うんですが、もう一度このことについて説明を願いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

（15番 美濃良和君 降壇）

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

保健福祉課長（井上 章君） 美濃議員のご質問の長谷毛原健康センターの使用料と、それからこの管理の経費のことについてお答えしたいと思います。

長谷毛原健康センター使用料につきましては、条例の定めによりまして、1人当たり

幾らというんか、部屋の使用料というようなことで使用料をいただいております。平成19年度の歳入合計で438万7,650円、このうちプールの使用料については4万1,250円で、デイサービスという、そういう事業でご使用いただいておりますと、434万6,400円ということでございます。

それに対しまして、歳出の合計が、すべて含めまして489万5,799円と、こういうことになっております。デイサービスの部分から差し引いた差額が54万9,399円の赤字と、こういう形でございます。この経費の中には、歳出の経費の中にはプールの関係の経費もございます。その経費で大体33万と見込んでおまして、20万ぐらゐの赤字と、こうなっておりますでございます。

この差額につきましては、できるだけ今後、この使用料と管理費の高騰、特に今、また落ちついてはきてるんですけども、予算を上げさせていただいてます燃料費の高騰もございまして、この管理維持経費が上がっておるといのも現状でございます。この点については一度見直しをしたいと思うんですが、すぐにとというのが非常に難しゅうございますので、少しお時間をいただいて、今後いろいろと検討してまいりたいと考えておるところです。

以上です。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 産業課長、増谷君。

(産業課長 増谷守哉君 登壇)

産業課長(増谷守哉君) それでは私の方から、美濃議員の有害鳥獣捕獲支援事業の内容についてご説明をさせていただきます。

平成19年度まではイノシシの駆除の事業につきましては、これにつきましては自然の動物を駆除するという関係上、県の方では自然環境部局ということで管轄してございました。それにつきまして、従来から町の方では林業関係で担当するというので、林業で計上してございます。

当初、今年予算では、林業の総務費の中において、有害鳥獣捕獲事業として、銃によるイノシシの捕獲26頭、それと、おりによる捕獲110頭、そのほか銃によるカラスの駆除ということで、50頭の計画をしてございました。これにつきましては、銃については1頭当たり1万円、それからおりについては6,000円、カラスについては1,000円ということで、この合算額97万円を計上してございました。これにつき

ましては、平成20年度におきましては農業の部門で、県の方が担当してございますので、町もそれに並びまして、農業の方で予算計上するという事で、林業の予算額をすべて削除し、農業の方へ再計上させていただいております。

農業の方で計上いたしました分につきましては、当初林業で見ていた分に対しまして、今年の実績に見合う頭数を計上してございます。銃につきましては50頭、これについては1万円の補助、檻についてはイノシシ200頭、計上してございます。これについては6,000円の補助、そのほか罟のイノシシ10頭、これにつきましては3,000円の補助、銃のカラス14羽計上してございます。これにつきましては1,000円等々計上しまして、この分177万6,000円ということで、農業の方で計上させていただいております。

それとですね、水産業振興費におきまして、施設管理費補助金ということで50万でございますが、従来貴志川漁協に対しまして、地域資源総合開発センターを利用させていただいておりました。平成20年度になりまして、美里支所の方で施設があいてるということで、いろいろ検討させていただいて、漁協の方もそちらの方へ移行するというんですか、いう考えがありまして、検討を、20年度より重ねてございます。

当初、この50万円につきましては、地域資源総合開発センターでの施設の管理料、100万円程度かかってございます。これにつきましては、その2分の1を助成をするということで50万、19年度までは補助していたんですが、20年度にそういうふうな変革というんですか、変わってくるということで、見合わせてございました。

しかし、漁協組合の支所へ入ってくるというのがちょっと困難な状態になりましたんで、再度この分を水産振興費の方へ計上させていただいてるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

議長(美野勝男君) 15番、美濃良和君。

15番(美濃良和君) この長谷毛原健康センターについては、これから検討されるということなので、また当初予算の方でお聞きしたいと思います。

で、鳥獣の問題については、頭数等増やして予算がされてるということで、今住民のそういう大変な訴えですね、から考えて前進であると思いますが、1頭の、頭数の単価ですね、これについても、特に夏場は、現在では売り物にならないということで、現在のこの単価では厳しいというのがハンターの言い分なんですね。それで、住民としては

夏場も含めて捕獲してもらいたいというのがあります、その辺のところの検討ですね、地域によたらですね、よそによたら夏場のイノシシの食べ方とか、そんなものも検討して、売り物にするようなこともされてるようなんですけども、とりあえずその辺についてはどうであるのか、もう一度だけお聞きしたいと思います。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） はい、美濃議員の再質問にお答えいたします。

平成20年度の駆除数というのが、中間の状態ですが、出てございます。銃につきましては、予算上50頭計上しておりますところ39頭、もう駆除ということで捕獲をしてございます。檻につきましては200頭のところを、今183頭、それから罠につきましては10頭を計上しておりますところ7頭の捕獲ということでやっております。

今の駆除する単価、銃でしたら1万円、それと、檻でしたら6,000円、罠でしたら3,000円という価格で設定させていただいております。夏場についても、すべて被害が非常に多く出ておりますので、おおむね、大方1年間駆除と料金ということになるかと思えます。猟友会の方にも、夏の暑いときに犬が動かないというような状態でもお願いをして、駆除していただいているところでございます。

料金につきましては、猟友会ともお話をさせていただいて、この辺であればよかろうということで、おおむね了解を得ているかなあとということで考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 22ページの防災諸費の中で、4,500万という防災対策発電機設置整備工事、これはどういう規模のものをされるのか、どこにするのか、また国や県からの補助金はあるのか、そういう点、ちょっとご説明願います。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） この防災諸費の中の防災対策の発電機の設置整備工事なんです、これにつきましては防災の対策本部を本庁においてるわけでございますけれども、本庁の設備には、停電したときの対応ができていないというふうな中から、これをしなければ、取り急いでせなんといかんとかいうふうなことの中で上がってきた

ものでございます。これは停電したときの対応の、対策の発電機の購入であるわけでございます。

総務課長（岡 省三君） どうもすみません。これにつきましては、補助率というよりも、これは、今現在は起債でございます。起債の借り入れでございます。結局合併特例債を利用したいと、こういうふうに考えております。

国の補正予算が通れば、これがまた補助金の対象になってくるということでございますが、現在はまだ補正されてないので、そういう状況でございます。

規模につきましては、庁舎の最低限の防災の対応できる電源を確保したいと、こういうふうに、電力を確保したいと、そういう設備でございます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（美野勝男君） 9番、仲尾元雄君。

9番（仲尾元雄君） 本庁の、万が一停電の場合の緊急の発電装置だと思うんですけども、既にもう今までなかったんですか。今までなかった場合ですね、もう何十年も役場ができてやってるのにやな、今までなかったもんでもうまくいったという、たまたま停電もあったと思うんですけどね、こういうのは必要、これからそら地震揺ったりしますけども、恐れありますけども、これほど多額の金額を、起債までをしてですね、購入せんなんもんか。今までなかったのにいけたものを、なぜこれから必要なんか、ちょっと説明願います。

議長（美野勝男君） 総務課長、岡君。

総務課長（岡 省三君） 確かに、今までも必要であったかと思えます。まさかの場合の対応であるわけでございますけれども、今まで、幸いにしてこういった大きな停電というんですか、そんなのが少なただけに過ごしてきたわけでございますけれども、今、特に防災面でいろいろ言われてる中で、対策本部にそういった設備がないということは問題があるということの中で、研究、国の方の補助金も活用できるということの中でまた考えていきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

その点、ご理解いただきたいと思えます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

2番、小椋孝一君。

（2番 小椋孝一君 登壇）

2番（小椋孝一君） 1点だけお聞かせください。

30ページの教育費でクラブ助成費の生徒派遣ということで、中学校の駅伝の選手が、近畿大会、また全国大会に出場できると、我々紀美野町にとっても大変名誉なことあります。これはまあ私も反対はしませんけども、大いに賛成をすることでございますけども、ちょっとこの中で45万の補正組んでますけども、実は先般個人名の名前で、2名の名前で、全国大会へ出るのに補助してくれないかということで、各町内にピラを配って、皆さん協力するというので、この同等の金額が集まっているということも聞いてるんですけども、それであれば、もっとやっぱり、倍額の補助出してするのも一つの施策ではないかと、こう思うわけですけども、そのペラが町内に、皆さんに協力してほしいということのペラの方は、教育委員会の方ご存じか、それも踏まえてよろしく願います。

(2番 小椋孝一君 降壇)

議長(美野勝男君) 教育長、岩橋君。

(教育長 岩橋成充君 登壇)

教育長(岩橋成充君) ご指摘の問題ですけども、旅費についての町の補正額をお願いしたのは、学校の方からこれだけの特別な費用が要るということで積算した部分での補助金を皆さんにお願いして、議会へ今回提出したものであり、ご指摘の2名の方の名前でというのが、私の方も把握しました。それは、卒業生が、野上中学の卒業生が非常に喜びをもって、過去の卒業生たちに呼びかけて、今後も、これからは強化していったもらいたい、来年も再来年度も。そういう意味で支援をしたいということで、特にそのお金を今回の全国大会に使うというんじゃないしに、これからはそういう後援団体として、今回の喜びを卒業生がしたものと承っております。あくまでも個人的に、今までの卒業生等をお願いをしたものだ、そんなに把握してますので、個人的な形で出たもんだらうと、そのように把握しております。

(教育長 岩橋成充君 降壇)

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前11時 6分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時10分)

議長(美野勝男君) 2番、小椋孝一君。

2番(小椋孝一君) 先ほど来、休憩の中で説明を受けましたので、わかりました。

まあこういう形の中でやっぱり補正、ぎりぎりの補正じゃなくて、やっぱり全国大会ということであるならば、精いっぱい生徒が紀美野町の名前を胸に背負っていくということならば、もっと大きな面を見て、予算的にもっと補正をつけてやっていただけたらありがたいと思うので、まあ頑張ってください。

議長(美野勝男君) 教育長、岩橋君。

教育長(岩橋成充君) はい。各小・中学校とも、文化活動及びスポーツ活動に非常に力を発揮してくれております。

したがって、今のようないきなりご意見をいただいたことを大変感謝申し上げて、今後とも文化、スポーツ振興に、各学校とも全力出して健全な学校運営にするよう努めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

3番、北道勝彦君。

(3番 北道勝彦君 登壇)

○3番(北道勝彦君) 駆除のことでね、鉄砲1万円、檻6,000円、罾3,000円とありますね。これね、県の予算の都合もあるんやろけども、罾が一番余計とってんねよ。ここへね、3,000円やけ、あまりとったって言うてけえへんけども、罾が一番余計とってるような状態みたいですよ。

ほいでね、これ何か県の補助金の都合もあんなやろけども、一律8,000円ぐらいにしたらどうないな。ほいたらね、もっと駆除できると思うんよ。ほいないと、3,000円やったらね、わなかけてくれいうてもかけてくれやんねよ。

それで、ほんまに駆除したいんやったら、これ事務的に処理せんと、現実踏まえて一律8,000円に上げたらどうないなと思うんやけども。ほいたら、小川の方のところで言われてる、個人的に言われてるところへでもね、やっぱりかけちゃってくれって言いやすいんやっしょう。ほいでこれ、3,000円やけ、とつてもとつたって言うてきてない。

そんなような状態やけ、そこ考えてもうて、一遍何とかしてもらえたら、もっと駆除できると思いますけどね。

(3 番 北道勝彦君 降壇)

議長 (美野勝男君) 産業課長、増谷君。

産業課長 (増谷守哉君) 北道議員のイノシシの駆除の価格についてということで、お答えさせていただきたいと思います。

現在、先ほどもご質問ありまして、ちょっとご説明させていただきましたが、イノシシの捕獲数につきましては、銃については39頭、檻については183頭、罾については7頭、全体で229頭の駆除の捕獲ということになってございます。

去年におきましては、この総数が137頭ということで、実質90頭近い量が増えてございます。この駆除につきましては、8,000円に統一はどうかということなんです。銃につきましては犬も飼わないけない、そしてまた銃を管理せなあかんということで、形式的にはかなり要るものでございます。檻につきましては、町の方から、県の方からの補助ということで、1つの檻当たり2万円、1人当たり5つの檻を所有できるということで補助を出してございます。

そういうこともありまして、それと県の方の捕獲に対する補助が、先ほど説明させていただきましたとおり、銃については1万円と、檻については6,000円というふうな設定がございまして。広域的に海南、和歌山、海草につきましても、その金額程度で各団体もそういう形で実施しております。紀美野町だけが価格が違うというのもまた話がややこしくなってくるので、現行のとおり実施してまいりたいと思います。

よろしくご理解をお願いします。

議長 (美野勝男君) 3番、北道勝彦君。

○3番 (北道勝彦君) 鉄砲買ったりいろいろ要るという話、檻は檻もたんなんっというけど、罾はね、一人30かけてあると思うんよ。これね、かけたら毎日見回りに行かんなんでしょう。檻やったら、2日、3日ほっといてもシシは死なへんからね。夏場はあかんけど、今だったら5日ほっといてもきづかない。夏場やったら3日ほどしかもたんらしいけどね。毎日見にいかなでもええ、おりだったら。これね、日当出してなんしたらね、罾が一番高うついてんねん。毎日見にいかなあかんちゅう、許可もうたら。ほしたらね、やっぱり罾一番余計とってんねん、3,000円やで、これ言うてきてない。そんなような状態やしょう。

ほいでね、何か県が事務的に処理してるような状態やけどね、ほんまのお金要る分にかけてはね、日当代計算してたら、罨が一番高うついてると思うんよ。ちょっと考え方変えてもうて、もうちょっと駆除できるような状態に、夏場ね、罨かけてくれていうたらね、かけてくれんねよ、8,000円ぐらいやったら。ほやけど、3,000円やったらかけてくれやん。あれ食べられんさけね、夏は脂のらんとよ。ぬくいんで。

ほいで、これもうちちょっと考え方変えてもうて、もっと駆除できるような状態にしちゃってもらいたいんやけどね。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 北海道議員の再質問にお答えさせていただきます。

20年度の実績ということで、罨については7頭でございます。量的には銃のおおむね6分の1ぐらいかなと。それと、檻については二十何分の1の頭数しか捕獲してございません。

それと、罨についての3,000円につきましては、これはもう町費のみの補助ということで、県の方では罨については補助が出てございません。町としては、県の方が出てないので、いろいろ協議しました。ところが、罨についても今北海道議員が言われたとおり、皆さん一生懸命とっていただくと。駆除していただいているということで、町費3,000円は精いっぱい出させていたごうということで、非常に厳しい財政の中でございますが、そういう形で補助をするということで、出させていただいております。

そういうことでございますので、何とぞご了解のほどお願いしたいと思います。

議長（美野勝男君） 3番、北海道勝彦君。

○3番（北海道勝彦君） それでね、いただいてんねんけどね、それを変えていただけないかちゅう質問を言うてんねよ。

あのね、小川の方でも大分やられてらよ。ほしたらね、くくりやってくれよと言うてんねけどね、3,000円やったら行ってくれやんね。ほいで困ってんねしょう、百姓の人らよ。ほいで、何か県からの補助金のこと聞いてちゃんねけどね、もう野上だけ独自によ、一律にしてやったらどうなえなと思ってるんや。そしたらもうちょっとね、難儀してるとこへも、くくりとかよ、そういう駆除対策をやってくれるさかいよ。ほいで質問してんねよ、僕はよ。ほいで、変えてもうたらどうなちゅう質問やってんねけどね。

議長（美野勝男君） 産業課長、増谷君。

産業課長（増谷守哉君） 北海道議員の再々質問に対しまして答えさせていただきます

たいと思います。

先ほども申しましたとおり、銃器については鉄砲の玉、それで銃の確保、ちゃんとした倉庫をこしらえて保管する。で、犬の管理につきましても、1年間ちゃんと介助せなあかんということで、いろいろ経費がかかってございます。これを一律にするということになりますと、今度は銃に対して、それはもっと上げてもらいたいというふうなことになってくるかと思えます。

その辺、全体を考えた上での価格の設定、補助金の設定ということでやっていますので、その辺は十分ご理解いただきますように、よろしくをお願いします。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

4番、新谷榮治君。

（4番 新谷榮治君 登壇）

○4番（新谷榮治君） 北道君のただいまのなには意見があるんですけども、休憩とっていただけませんので、私の方から一つお願いします。

地籍のことなんですけども、地籍は現在旧美里町へほとんど集中していただいていると思います。野上にはまだあるんかないんか、これも後で聞きたいんですけども、今現在旧美里町でやっていただいている地籍、あとののくらいかかるんか、見通しがあれば。

（「何ページ」の声あり）

○4番（新谷榮治君） 23ページだと思います。26ページです。

で、これ大体進捗状況がどんなようになっているんか、またどのくらいかかるんか、できれば旧野上町にもまだ地籍しなければいけないものがあるんかどうか、ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

（4番 新谷榮治君 降壇）

議長（美野勝男君） 地籍調査課長、西山君。

（地籍調査課長 西山修平君 登壇）

地籍調査課長（西山修平君） 新谷議員のご質問でございます。

まず1点目の野上町の地籍についてということですけども、野上町は合併前の17年度で、地籍調査を全地区一応完了しております。

したがいまして、現在やっております地籍調査につきましては、野上町については実績分の維持管理、それから美里町についてはまだまだ半数ということになっております。現在引き継いでおります計画については、36年度までに完了するという計画を引き継

いでおります。それに基づきまして、年々の随時の見直しもございませう。これは公共工事の進捗状況に応じて道路をせないかん、何かつくらないかんというときの場合に、その地区を重点的に進めていくということになっております。

現在は、町長が申し上げてますとおり370号の延長のための関係上、赤木までの地区を重点的に実施、それに伴いまして、現在その付近の地籍調査もあわせて行っているところでございませう。

ご理解のほどよろしく願ひいたします。

(地籍調査課長 西山修平君 降壇)

議長(美野勝男君) 4番、新谷榮治君。

○4番(新谷榮治君) ただいまご答弁をいただいたんですけども、私議員になったときに、毛原地区には共有林があるんです。この共有林を結局個人のものにしようじゃないかということで取り組んでおるんですけども、地籍がまず優先すると、地籍をまずやっていただいてからやなけりゃそういうことができないということで、地域の方々も、大変この地籍ということをお願ひしたいと、お願ひしてくれということで。遅れてるんです、はっきり言って。

だから、そういう形でまず地籍を優先しなさいということなんで、特に、いろいろとあろうかと思うんですけども、この毛原地区を、犬飼谷という地域ですけども、これ昔からの7名か8名が共有になってます。それを個人に戻そうということで、今作業にかかっているんですが、そういうことで、大変言いにくいことですけども、なるべく地籍は急いでいただきたい。そういうことで、どうかひとつよろしく願ひいたします。

議長(美野勝男君) 地籍調査課長、西山君。

地籍調査課長(西山修平君) 再質問にお答ひいたします。

犬飼谷の件でございませうけども、これは現在国に認証を申請して、もう認証がおりてきているところでございませう。あとは再精査を行いまして、法務局へ翌年、来年ですけども、送り込む予定になっております。

ただ、これに関しましては、地元でまだ一部、弁護士さんを交えた中の地権者の関係を調査中のところもございませう。それが12月末までに何とか形がつけば、それも見直した中で送り込みを行いたいと考えております。これは、その関係の方々と現在協議中ではございませうので、よろしく願ひいたします。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませうか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これでは質疑を終わります。

これから、議案第104号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第104号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第105号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)についてから

日程第10 議案第107号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第3号)についてまで一括上程

議長(美野勝男君) 日程第8、議案第105号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第9、議案第106号、平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第10、議案第107号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを一括議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番(田代哲郎君) 国民健康保険事業特別会計について、39ページ、1点だけお聞かせください。

財政調整基金繰入金、歳入で財政調整基金を取り崩した6,100万、歳入に計上されてます。現時点での財政調整基金の今後の見通しとか、その点について、わかる範囲で答えていただければと思います。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長 (中尾隆司君) 田代議員のご質問にお答えしたいと思います。

財政調整基金の繰り入れの残額でございます。19年度の残額で1億4,019万円ということで、20年度当初に予算化してるのが2,987万7,000円と、今回補正で6,105万7,000円を繰り入れということで、これを繰り入れますと、残高で6,325万6,000円の残額となります。

見通しといたしましては、今後国保会計の状況を見ながら、基金等々で調整を行っていききたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番 (田代哲郎君) 給付費の伸びの具合とかからいくと、いずれ財政調整基金が底をつく可能性というのは否定できないと思うんですけど、その場合に、国保税とのあれもあるんですけども、やっぱりいわゆる一般財源からの、いわゆる法定外繰り入れというんですか、その部分も考えていかなければならないかなという気もしますが、その辺についての見通しはどうなんか。

議長 (美野勝男君) 住民課長、中尾君。

○住民課長 (中尾隆司君) 田代議員の再質問でございます。

今後の見通しということなんですけども、先ほども基金の取り崩し等を調整ということなんですけど、総合的に見て、今後国保税等の歳入の関係等、国保運営協議会等々で協議をしていただきまして、協議を進めていきたいと思えます。

以上です。

議長 (美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番 (田代哲郎君) できるだけ給付費を抑えるというんですか、の伸びを抑えていく努力というのも必要だと思うし、端的に財政調整基金がなくなったから、国保税の問題を云々するというのも、ちょっとやっぱり、できるだけその国保税を引き上げないで、何とか給付を抑えていくという努力を精いっぱい続けた上で、そういう問題とい

うのは議論すべきではないかというふうに思うんで、その点についての考えをもう一度お聞かせください。

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） 議員言われるとおりでございます。給付費の引き下げに努力するというところで、今後保健福祉課等々とも協議いたしまして、疾病予防等を進めていきたいということで、答弁とさせていただきます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

9番（仲尾元雄君） 私は、全般的なことをお伺いします。

15億円という歳出でございますけども、和歌山県下でもですね、確か紀美野町は県下一の国民健康保険を利用する市町村だったと思うんですけども、大体県下で、今1人当たり国民健康保険を利用額が幾らであるのか、それとまたその原因はどういうところにあるのかなということをお聞きします。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前11時32分）

再 開

議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時35分）

議長（美野勝男君） 住民課長、中尾君。

○住民課長（中尾隆司君） どうもすみません。仲尾議員の質問にお答えいたしたいと思います。

紀美野町の1人当たりの診療費につきましては、74万2,603円ということで、県下平均で68万4,473円ということで、県下平均よりは高くございます。また、県下の中でも上位部分に入るとおられます。

あと、給付費の高い原因でございますけども、一応入院の関係が高いということで、町内診療施設等、設備の状況等々の中で、そのような状況になってるんかと思えます。

簡単でございますが、以上、説明させていただきます。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第105号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第105号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第106号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第106号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第107号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これですべての討論を終わります。

これから、議案第107号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第108号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算
(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第11、議案第108号、平成20年度紀美野町介護
保険事業特別会計補正予算(第3号)について議題とします。

これから質疑を行います。

1番、田代哲郎君。

(1番 田代哲郎君 登壇)

1番(田代哲郎君) 失礼します。

頭いたいんですけど、62ページ、居宅介護サービス給付費3,000万の補正が
されています。現在の状況で、居宅介護サービス給付費のうちでどのような種類のサー
ビスの利用が伸びてるのか、伸びてるというのか増えるのか。その辺について、わかっ
てる範囲でお聞かせください。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

保健福祉課長(井上 章君) 田代議員の居宅介護サービスの給付費で、どのよ
うなサービスが伸びてるのかというご質問でございます。

大きな金額もありますけれども、訪問介護してるものは、ホームヘルパーのサービス、
それから短期入所、いわゆるショートステイが伸びておると。それから、通所介護も少
し大きな伸びと、こういうことで、総じて居宅ではそういうところが伸びの要因でござ
います。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 中で、ショートステイの伸びの状況なんですけども、どのような状況であるのか、ちょっとわかってる範囲というんですか、説明できる範囲で結構ですので、教えてほしいと思います。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 田代議員のご質問の、ショートステイの伸びということで、現在の状況から申し上げますと、高齢者の、65歳以上の高齢者4,000名あまりの中で、75歳以上が2,500名前後ということで、非常に後期高齢者が増えてきております。後期高齢者が多いということは、介護の状況も重度化してきているというのが紀美野町の現状でございます。

そんな中で、在宅福祉、いわゆるホームヘルパーとかデイサービス等で対応しておるわけでございますけれども、緊急の場合等々で1週間程度の短期入所というような利用になっておるところでございます。いわゆる介護の重度化というようなことで、ショートステイの利用が多くなってるというのが現状と認識しているところでございます。

以上です。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） 短期入所、生活介護、もしくは短期入所、療養介護、ショートステイなんですけど、非常に老々介護が進んでる中で、特に突発的に何か認知症というんですか、認知症の人も若干増えてますんで、突発的にショートステイを必要とする人も、最近では時々みかけることがあるわけです。

もともとショートステイ施設というのはそんなにたくさん、この町内に居住しているお年寄りにショートステイが必要になったところで、そんなにたくさん利用できる施設があるわけではないんで、伸びるというても一定の規模がね、一定の範囲の中にしか、町内でなかったら町外で、和歌山市あたりまで探しに行くということも聞きますんで、緊急に、虐待とかそういう場合に緊急避難として受け入れてもらえる施設はあるんですけども、何とか緊急の、そうではなくて家の方でトラブルが起こった、トラブルというんですか、必要なことが起こって、緊急に1日か2日、ショートステイしたいんだという、そういう形の中で預かってもらえるというんですか、そういう枠を何とかつくることはできないのかどうかというのは、非常にいつも思うわけなんです。

この辺について、簡単にいかない問題ですけども、どうなんか、ちょっと考えを聞かせてほしいと思うんですが。

議長（美野勝男君） 保健福祉課長、井上君。

保健福祉課長（井上 章君） 田代議員の再々質問にお答えしたいと思います。

ショートステイを余裕を持ってというようなご指摘だと思んですが、議員ご指摘のとおり老々介護、あるいは認知症の方が認知症を見るというような、状況的には本当に厳しい状況もございます。

特に、介護をされてる方が病気で倒れたときに、倒れた方は病院で入院という形になりますけれども、介護されてる方が行き場というんですかね、どうして見ていくかというのは非常に大きな問題でございます。そんなときに、緊急にショートステイを利用されたりとか、そういう本当に用意しておくのが大事でございます。

しかしながら、今の状況のとおりでございまして、ショートステイが非常に使われておって、急にショートステイを使うといっても空きベッドがないと、こういう現状もございまして。

この点について、今後、ただ虐待とか緊急な場合は、そういうベッドを余計にとれるということはあるんですけれども、一応そういう利用についても、今後長いショートを使われる方については、今後見直しというようなことも一応考えながら、対応してまいりたいとは存じます。

しかしながら、使う人は本当に困りながら使っておりますので、状況を見ながら、町民の方が困らないような形で対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第108号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第108号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

議長(美野勝男君) 暫時休憩いたします。午後1時20分から再開いたします。

休 憩

(午前11時47分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時18分)

日程第12 議案第109号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別
会計補正予算(第3号)について

議長(美野勝男君) 日程第12、議案第109号、平成20年度紀美野町のか
みふれあい公園運営事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第109号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第109号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第110号 平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予
算(第2号)について

議長（美野勝男君） 日程第13、議案第110号、平成20年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第110号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから、議案第110号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第111号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてから

日程第16 議案第113号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）についてまで一括上程

議長（美野勝男君） 議案第14、議案第111号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第15、議案第112号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、及び日程第16、議案第113号、平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第3号）についてを一括議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第111号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第111号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第112号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第112号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第113号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第113号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第114号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議長（美野勝男君） 日程第17、議案第114号、紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

（住民課長 中尾隆司君 登壇）

○住民課長（中尾隆司君） すみません。追加議案書の方を見ていただきたいと思っています。

議案第114号 紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年12月18日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしまして、健康保険法施行令の一部改正に伴うものであります。

次のページを見ていただきたいと思っております。

紀美野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

紀美野町国民健康保険条例の一部を次のように改正するということで、改正内容につきましては、第7条関係で出産一時金を現在の37万円から3万円を加算して、38万円に引き上げるものであります。これは、産科医療補償制度の創設に伴い、財源として1分娩当たり保険料として3万円となりますので、その分を出産一時金として引き上げるものであります。

産科医療補償制度につきましては、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償の機能と、脳性麻痺の原因分析、再発防止の機能を合わせ持つ制度として創設されております。

もう一つ、次に第9条を「次条」に改めるということにつきましては、条例制定時に、国の準則に伴い条例を制定しておりますが、引用の番号に間違いがありまして、本来引用したいのは9条の関係ではなく8条の葬祭費の関係でありますので、この際改正をお願いするものであります。

附則として、この条例は平成21年1月1日から施行する。

経過措置といたしまして、この条例の施行日前に出産した被保険者に係る紀美野町国民健康保険条例第7条の規定による出産一時金の額は、なお従前の例によるということで、以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

訂正をお願いしたいと思います。

現在の一時金につきましては35万円であります。それから3万円を加算して38万に引き上げるというものであります。

(住民課長 中尾隆司君 降壇)

議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、議案第114号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、議案第114号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

日程第18 発議第10号 紀美野町議会の議員の定数を定める条例について

議長(美野勝男君) 日程第18、発議第10号、紀美野町議会の議員の定数を定める条例についてを議題とします。

提案理由の説明を願います。

副議長、前村 勲君。

(10番 前村 勲君 登壇)

10番(前村 勲君) 発議第10号、平成20年12月18日、紀美野町議会議長、美野勝男様。

提出者、紀美野町議会議員、前村 勲。賛成者、小椋孝一、北道勝彦、新谷榮治、向

井中洋二、上北よしえ、西口 優、伊都堅仁、仲尾元雄、加納国孝、松尾紘紀、杉野米三、鷲谷禎三。

紀美野町議会議員の定数を定める条例について

表記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出いたします。

紀美野町議会議員の定数を定める条例（案）

地方自治法第 9 1 条の規定により、紀美野町議会の議員の定数は 1 4 人とする。

附則 この条例は平成 2 1 年 4 月 1 日から施行し、次の一般選挙から適用する。

2 海草郡野上町及び美里町の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議書は廃止する。

提案理由として、現在の社会経済情勢は激変し、地方分権による地方自治体の役割変化や新たな行政需要など、町行政を取り巻く環境は著しく変化しており、行財政の状況、世論の動向、他市町村の状況など、その影響は議会へも及ぶものと考え、昨年 9 月から議員定数問題に当たってきました

そのような状況の中で、議員も行政改革を推進する役割を担うため、現状に甘んずることなく、自ら定数削減をすることにより行政改革を率先し、その他模範となることが町民の負担と要望にこたえるものと考えました。

また、国家公務員や地方公務員についても、定員削減に取り組んでおり、議会もこれに準じて減少を行うことが妥当であると考え、現時点における地方分権の進行をも見極め、二人の減員が妥当だと判断するに至りました。

以上の理由により、現行定数 1 6 を 2 人減員し、1 4 人とするものであります。

以上で、説明を終わります。

（ 1 0 番 前村 勲君 降壇 ）

議長（美野勝男君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

1 番、田代哲郎君。

（ 1 番 田代哲郎君 登壇 ）

1 番（田代哲郎君） 私が自治体アンケート等でも、国も県も町も、そして議会もあてにならないという厳しい指摘を寄せられてますので、町民の皆さんのそういう感情、町民のもとを回ってでも、議会は役に立たないから、議員の数を減らせという意見が非常に多いと承知してます。

で、なぜ議会の、先ほどの説明では、行政改革と合わせてということ、経済的な理由その他に行財政改革も含めてということですが、なぜ減らせという意見が多いのか、そのことだけなのか、そういうことについて議会で十分な議論を尽くしてるとは、私は認識してないんですが、今任期が2年あまり残っているこの議会で、早々と定数の削減を提案する理由はなぜかということが第1点。第2点として、妥当なところで、16を2議席減らして14とするのが妥当であるという結論に達したということですが、その妥当性というのはなぜ二つ減らすことが妥当なのか、私のいろいろ聞いてきた範囲では、私の身の回りの住民の方に意見をお聞きした範囲では、12もしくは、もうそれでも多いと、10議席でもいいんじゃないかという意見もかなりありまして、住民の認識というのは多分その辺で減らせということはあるのかなと。経済的な理由であれば、2議席分の経費というのは、例えば若干ボーナスをカットする程度のことで、そのぐらい、800万ぐらいが浮いてくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺についての考え方を聞かせてほしいと思います。

(1番 田代哲郎君 降壇)

議長(美野勝男君) 副議長、前村 勲君。

(10番 前村 勲君 登壇)

10番(前村 勲君) 田代議員にお答えいたします。

現在、情報開示とか町民の絡みの機会が多くなっている、町民参加による情報を得る方法が以前より多くなっている。そういったことの中で、議員というのはいかに意見を吸収して、それを代表として発言していくか、反映していくかが一つのポイントではなかろうかと思っています。

情報を出す側、情報を得る側、ともにその機会が多くなっている。また少数になってもかなりの効果が上がると考えています。

それが1点目と、2点目については、人口が、人口減が続くと予想されることなどをかんがみ、議会機関として、自ら効率的な議会運営を目指し、現行のままとすべきではないということで、今現在近隣の市町村を見ますと、そういったことが数字から見受けられるので、現時点においては2名が一番妥当だと考えております。

以上です。

(10番 前村 勲君 降壇)

議長(美野勝男君) 1番、田代哲郎君。

1 番（田代哲郎君） 情報化の時代に、町民の参加による多くの意見が寄せられている。多様な意見を吸収するのも議会の役目だということでありますけども、多様な意見を吸収するということであれば、議員の数を減らすというのは、それだけやっぱりアンテナの数が減るということになるのではないかというふうに思います。その点についての考え方はどうなのか。少ない議員でもということですが、やはり議員の数は意見を吸収するためには、住民の多様な意見を吸収するためには多い方がいいのではないかというふうに、私は思います。

法定では22議席というのを6議席減らしての現定数をまだまだ削減しなければならない理由にはどうかと思うんですが、その辺の考え方をお願いします

それから、人口との関係など、それはまあ人口によっては多いところもあるし、同じような人口統計で多いところもあるし少ないところもあるだろうと。類団で比較してもいろいろあるとは思いますが。しかし、ただ人口だけというのではなしに、町の持つ広さであるとか、住民の皆さんの生活の状態である過疎化の進み具合であるとか、高齢化の比率であるとか、そういういろんな多様なことを考えて判断しないと、一概に人口であるとかだけで定数を判断するというのはどんなものかというふうに思います。

その辺の妥当性を判断された根拠について、14という根拠について、もう一度お願いしたいと思います。

以上です。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 先ほど申したとおり、近隣のところを1回示させていただきますと、人数から言いますと、近隣の有田川町なんかは人口が2万8,983人、基本台帳の人なんですけれども、そういうところでも、現時点において16名、それからもう一つ、ちょっと遠いみなべの方なんですけれども、そこは人口が1万4,713人、これは紀美野町にも少し近い人数やと思うんですけれども、そこは大体14人になっております。そのほか、現在どこの近隣の市町村でも、すべて人員ちゅうか、議員の数が減っております。

そういうことから見て、また町民のそういった声が近隣から聞こえた中で、町民の人からもそういうふうな意見が、住民の声が、確かに私も聞いております。

そういうことから、こういうことを、またそういった多様な、いろんな意見の中で、こういうことが現時点においてふさわしいのではないかというふうに考えて、こういう

発議に至りました。

以上です。

議長（美野勝男君） 1番、田代哲郎君。

1番（田代哲郎君） それと、私が懸念するのは、議員定数というのは減れば減るほど、若い人とか力のない人が立候補しにくくなると、立候補しても当選しにくくなるという。で、今でさえ、私も含めてですけど、かなり若い人の立候補や当選というのは少ないこの町で、そういうことについて、減れば減るほど力のない人の立候補というのは難しくなるという現象については、どういうふう考えられているのか。

それから、近隣の市町村というふうに言われますけども、非常にそういうふうと比較を求めるのであれば、例えば類団比較で、全国の類団自治体を探して、そこでどういうふうになってるかとか、もっと科学的にデータを集めて検証する方法もあるかと思うんですけど、それにしても、やっぱりその地域の生活の状況やとか、産業の状況やとか、いろいろありまして、一概にそこが、人口こんななのにかこういふことやということとは言えないと思います。

ただ、それでは、減らした後の議会の改革であるとか、そういうことについてはどのように考えておられるのか。ただ数を減らすだけの、財政的理由で数を減らすというだけなのか。それから、もっと減らせというような意見が住民の中から上がった場合に、どういうふうに対応されるというつもりなのか、その辺についても考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 近年の社会情勢の中で、進展の中で、情報収集や伝達、格段の進歩、そういうところに町民の声が町政に反映しやすくなり、決して低下するものではないという中で、若い人も、やっぱりこういったところの中で若い人がもっと出てくればいいという話の中で、それは個人的な問題なので、私からどういうふうなことは言えませんが、一応現時点においては、そういった情報化時代ということで、いろんな意見を吸収しやすいということで、お答えしたいと思います。

現時点では2人ということで、さっきも言わせていただいたとおり、現時点において、これから日本人口、日本全体も、今現在減少化に入っております。日本国の人口が。そういう中で、我が紀美野町も、そういうふうな人口減少をたどっておりますし、そういう中で、これから次のときには、そういう現状を見ながら、やはりだんだんと改革して

いかなきゃならないんじゃないかな。

ただし、現時点においては、今現在の二人というのが妥当ではないかという判断の中で、こういうふうな意見になりました。

以上です。

議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、美濃良和君。

（15番 美濃良和君 登壇）

15番（美濃良和君） 今の質問と答弁を聞いておったんですけども、答弁になってないんですね。世論、それから財政、それから行財政改革と、こういうふうなことでおっしゃられたんですけども、田代議員の、それでは類団、類団て、要するに全国の地方自治体の面積とか、それから財政の規模とかいるんなところでもって、この自治体はどのランクにありますよというふうなことを示した、そういう分析をしたものがあるんですが、それ等で考えてどうであるのかと、こういうふうに質問されて、今の答弁者はいろいろ考えた。そのいろいろ考えたというのはどんなことを考えたのかは答弁されてないんですね。

また、要するにいろんな意見があるから、その意見を吸い上げていくということについて、私はこう考えるんですよ。要求と意見、つまり政策というのは別なものであると。だから、「ここの道直しよう」とか、「ここのところの穴あいたとこ直してよ」とか、それは要求として、少ない議員でも把握できると思うんですね。

しかし、例えば行財政改革をする上で、私は財政、例えば借金を減らす意味で、歳入を増やす意味で、例えば税金の資産、町のそういうふうな持っている個人の財産のところを増やせとか、あるいは国保税を増やせとか、そういう意見もあるかと思います。

また反対に、そんなものしなくても、歳出を減らしていけばええんだと、それぞれ持ったものがあるんですね。これは少数の人間ではいけなくて、それぞれいろんなところの意見入れていく。また、時には障害を持った方の意見も入れなきゃなんない。また、高齢者の方の意見も入れなきゃなんない、あるいは退職された方の意見も入れなきゃなんない、若い人、またその夫人の意見入れていく、等々いろんなことをしていかなきゃなんと思うんですけども、これはやはり数がなければならぬんじゃないかというふうに考えるわけでありませう。

というふうなことから考えてですね、これは定数ということが、単に減らせばええと

いうことにはならんと思うんです。

それと先ほど、田代議員、これも言われたんですけども、まだ2年あると。だから、解散しない限り、次の選挙は2年後なんですよ。そういうふうな段階で、今それを決めなければならんのかどうか。しかも、今までやってきたのは、全員協議会の場での勉強会なんですね。仮にも定数という民主主義の、こういうふうに間接性民主主義という形をとってるわけですね、議会というのは。そういう大事なところを決めるのに、全員協議会の勉強会だけで、その方向へ決めてええんかどうかと。やはりきっちりと特別委員会なり何なりもして、調査をしてきて、しかもまだ議会あるんですから、その上で方向決めてこそ、これは議会として十分やったと。結果はどうであれ、そういうふうなことをやってきたということが言えるんじゃないかと思うんですね。

そういうふうなことをせずに、とりあえず減らせばええわと、こういうことではいかんと思うんです。

もう一点申し上げるならば、この定数を減らす、減らさないは、これは単に議会だけがというんか、議会の数を減らしちゃれと、議会は減らすか減らさんか、これ住民の問題なんですね。町民にとっても大きな問題であると思います。

で、日本国憲法においては、国会議員というのは、正しく選挙された代表者と一緒に行動すると、この国会議員の位置づけをされてます。町においては、同じように、正しく選挙された町会議員とともに行動していくと、こういうふうになってる。その大事な議会がこういうふうな経過でもって決めてええんかどうかと。十分なことを尽くしてるんかどうか。その点から、今の提案、まだまだ時間もあると思います。この段階で決めるべきではないかというふうに考えますけれども、この提案者のお答えをお聞きしたいと思います。

(15番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 10番、前村 勲君。

10番(前村 勲君) それでは、美濃議員の質問にお答えいたしたいと思いません。

まあ人数、言われてることは、全体的に少なくなると、それはチェック機能が減るのではないかというふうな考え方やと思います。そのことについては、それは人数は少なくなっても、人数少ない中で、やっぱり議員として、また現在の社会情勢の中で、やっぱり勉強し、発言を多くすればいいことではないかと、私は思っております。

それによって、また現在全員協議会において、町のホームページに議事録を登載するということが決まりましたので、それも含めて、そういうことによってかなりのチェック機関があり、またそういった町民からのそういう情報によって意見が出てくるのではないかと、このように考えております。

それから、あと町民の声を日頃の議員活動の中でもよく聞くということで、やはり私もいろんな人から聞いてきますし、また近隣からこういう話があるということをやっぱり町民の方も減らしてるということ聞いてきて、私にそういった、減らしたらええんではないかというような意見も聞きました。ということは、やっぱりこれだけ町財政が厳しい、厳しいといつも言われてる中で、そういった町民の皆さんのそれにこたえて、やはり自分たちが率先して減らしていったらええんじゃないかなと、このように、そういう意見の中で考えているので、発議いたしました。

議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

15番（美濃良和君） 今のお答えの中ですね、先ほど来田代議員も聞いておった、要するに類団、同じような自治体と比較して、どうして14が適正なのか。要するに近隣がそうしてるから、人口がこれだけだからということだけでは説明になってないと、そういうことが答弁されておられません。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 日本国とか、私は一番思ってるのは、一番大事なのはやっぱり近隣からということで、また一遍に減らすんじゃなくて、段階を追ってという部分もあるし、そういう総合的に考えたら、これが一番妥当だと、私は考えております。

議長（美野勝男君） 15番、美濃良和君。

15番（美濃良和君） あのですね、科学的に見てどうであるかという、その根拠が希薄なんです。そういうところの答弁が1回としてされてませんね、田代議員に対しても。

要するに、今言うてるのは、世論はこうであると。しかし、世論といえども、正の世論もあれば負の世論もある。そういうことで、単に議会の連中一遍減らしちゃれよというだけではあかんと思うんですね。きちんとされなきゃならない。要するに、どうして減らさなきゃならないんだということがきちんと説明できるだけのことをせんかったらいかんと思うんです。これは議会のこの場だけではなくて、町民の皆さん方にも。

で、財政の面であるならば、先ほど田代議員も言われましたが、我々議会議員の報酬

なり何なりを減らしていくということも方法なんですよ。そこで考えていく。

また、そういう世論の皆さん方が、何で減らせというのかってことも、深く考えなきゃならんと思うんですよ。これが、現在16、これはもともと24やったんですね、合併後初めての議会は。それは16というふうに、3分の1減らしたと。そういうふうにしてきているわけなんですよ。

で、なおかつそういうふうな意見が出るというのは、議会の運営上、私たちの活動において問題があるんじゃないかと、ここのところを考えなければならぬではないんですか。ここほったらかしにして、定数を減らせばええということだけに物事を見ていいんかどうか。ここのところが大事やないですか。こんなことしてまた定数減らしても、また同じようなことが出るかもわかりませんよ。私は出ると思います。もっと科学的に物を見て、そして我々の活動において問題があるならば、それは我々は直していくと。

例えば、以前申しましたけども、北海道とか大阪の方の自治体が今取り組んでいる、条例で議会の活動について、例えば地域に出て行って、議会がですね、町当局じゃなくて議会が、地域の皆さん方に説明会、議会の後の説明会を議員の自らの手でやっていると、そんな活動もしてるわけですけども、そんだけのことしてるんかどうかなんですよ。それが1点。

しかもまた報酬の点で、財政の面もクリアできると思います。もっと積極的にしなければ、さっきも申しましたように、この間接性民主主義のこの議会が議員の定数を減らすということは、住民の声をも減らしていくと。こういう民主主義の点から考えれば、町民の皆さん方にとっても大きなマイナスになるんですよ。

ここにあって一番の問題は、我々の活動にあると。ここのところの見直しの方が大事ではないですか。

そういう点で、今この定数の問題にする前にもう一度見直しをして、ここで特別委員会なり何なりを立ち上げて、まだまだ時間あるんですから、考えられてはどうかと、私はこんなふうに考えますが、どうですか。

議長（美野勝男君） 10番、前村 勲君。

10番（前村 勲君） 科学的って先ほどから質問ありましたけれども、隣の有田川町の例をちょっと挙げさせていただくならば、人口が、先ほども田代議員のときにもお答えしましたとおり、2万8,938、紀美野町は1万1,697人、この中で、今現在紀美野町は16人で、2万8,000ある有田川町は16名ということで、相当、

我々から言うたら、もっと、ほんま言うたら減らさなあかんかわからんけど、やはり現時点においては、やっぱり反映していくためには14が妥当だというふうになるんじゃないかと、私は考えております。

以上です。

15番(美濃良和君) 活動のことについてどうであるんか、それから、今もう一遍、時間があるんですから、特別委員会立ち上げて見直していくということについてどうであるかということについての答弁漏れてます。

近隣の人口だけでなく、定数14が正しいということについての答弁も私は希薄だと思います。

議長(美野勝男君) 追加答弁願います。

10番、前村 勲君。

暫時休憩いたします。

休 憩

(午後 1時57分)

再 開

議長(美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時58分)

議長(美野勝男君) 補足答弁願います。

10番、前村 勲君。

10番(前村 勲君) 先ほどからるる説明させていただいたとおりに、これが一番現在においてもう妥当だということで発議いたしましたんで、よろしく願いいたします。

議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「議長」の声あり)

議長(美野勝男君) もう3回の質疑が終わっております。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから、発議第10号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

1 番、田代哲郎君。

(1 番 田代哲郎君 登壇)

1 番 (田代哲郎君) 私は、今回提案の議員定数の削減について反対します。

理由の第 1 点は、町民の中になぜ定数削減の意見が多いのかとか、住民の要望に答え得る議会本来のあり方など、改革についての十分な議論がないまま、定数の削減先がありきで削減案が提案されていると認識しているからです。

第 2 点は、法定の定数 22 議席から 6 議席を減らした現在の議席数をさらに減らせば、多様な意見、つまり民意を多様な角度から吸収し、議論するという議会の重要な役割が損なわれると考えるからです。今年の 5 月 10 日に、ごみ処理場の契約再延長をお願いに、議員 13 名で執行部とともに吉見地区を訪れた際、これまで議会は何をしていたという厳しい指摘が、住民の皆さんから寄せられました。

議会とは、執行者から提示された議案を審議し、議決するだけではなく、地域の課題をいろいろな角度から探り、民意を反映した政策提言をする役目も担います。討議しながらよいものを決めていき、町に実現を求め、その結果を監視していく、議会にはそうしたサイクルのすべてにかかわる責任があると考えます。議会が一つにまとまって決めれば、執行機関は無視するわけにはいかないと思うからです。

ごみ処理問題を初めさまざまな執行部の不手際を、私たちは議場その他で批判します。しかし、そうしたさまざまな問題の多くは、議決した後は執行部任せにしているとか、議決しなくても、ほとんど任せている議会にも責任がないと言えないのではないのでしょうか。

地方自治体は、国と違い住民にとっても近い存在です。しかし、執行機関の長は公選で選ばれることもあり、大きな権限を持っているという特徴があります。ですから、執行機関と議会が切磋琢磨するあり方をしっかりと探って制度化し、運用していくことが大切だと思います。よく、議会と行政のあり方を車の両輪とたとえるのも、そういうことだと思います。そのためにも、住民参加を取り入れ、住民と歩んでいく議会を目指すべきであり、例えば大阪府熊取町のように、地区ごとに議会報告会を開き、議員が地域に出向いて住民と積極的に意見交換をし、民意の吸収に一丸となっている自治体もあります。

したがって、そうした議会本来のあり方に逆行する議員定数の削減に、改めて反対の

意を表明します。

以上です。

(1 番 田代哲郎君 降壇)

議長 (美野勝男君) 賛成討論を行います。

3 番、北道勝彦君。

(3 番 北道勝彦君 登壇)

○ 3 番 (北道勝彦君) あのね、このことね、今に始まったことと違うんよ、もうはよから言われてることやしよ、住民がよ。

それはなぜなったらね、やっぱり対応してくれやんちゅうことが物すご強いな。意見が。そやなかったら、区長が要請を出さなね、ほいで区長に任せといた方がよっぽど早いんやということが、他聞的に多い。

ほしてね、やっぱり口で対応しちゃったって、やっぱり行動へ出しちゃらな対応にならん。そういうことが住民、十分言われててね、もう減らせと、10人にせいちゅう意見が強かったんや。僕はほいで12人ちゅうことでやったんやけど、まあ14人になったんやけども、もうこんなこと早いこと決めちゃらな。この間から僕とこへ、あれは決めたんかちゅうて言うてきた者も多いわよ。ほいで、もう14人になったんやちゅうて納得してもうたんやけどね、そういうような状態や。

ほいで町会議員ね、やっぱりもうちょっと行動へ出して、体で対応しちゃらなよ。やっぱりこういうことになってくるよ。

(3 番 北道勝彦君 降壇)

議長 (美野勝男君) ほかに反対討論ございませんか。

15 番、美濃良和君。

(15 番 美濃良和君 登壇)

15 番 (美濃良和君) 先ほど来、質疑応答がされておったんですけども、残念ながら納得のいく答弁ございませんでした。

で、例えばさきに提案された、世論がどうであるか、または財政的にどうであるか、また行財政改革によってどうであるかということでありまして、財政であるならば、先ほど来田代議員も、また私も申し上げましたけども、報酬の削減というふうな形で進めていかなきゃならんのではないかと、こういうふうな質問いたしましたけども、的確なことが言われませんでした。

で、先ほど来申してますように、定数の問題は、町民の皆さん方にとっても大変重要な問題であると。これはまさにもろ刃の剣でありまして、減らせば、その分だけ町民の皆さん方の声も議会に反映されないという問題につながってくるわけであります。

そういうことであって、この問題は、一番の問題は議員活動にあると。そのところが一番、町民の皆さん方が歯がゆく思って、それが議員定数を削減してはどうかというふうな提案になってくるのではないかというふうに、私は考えています。

ですから、活動を十分していく意味で、今田代議員も討論で申しましたが、この条例をつくることによって町民の皆さん方に接していく、議会が率先して報告等していくことが、その活動を保障していくと、皆さん方にわかってもらえると、そういうことにつながるんじゃないかと思います。

また、近隣がどうであるからということでおっしゃいましたけども、人口がどうである、だから定数ということには一概に結びついていかないと思います。例えば、北山村で、今6名ですか、また紀南の方に行けば、人口の割に定数の多いところある。それぞれに定数を定めるだけのそういう条件があるから、その条件に基づいて定数が決まるとと思います。

そういう点です、ね、紀美野町が現在16人、それがどうであるかということについて十分な調査をされずに決めていく。この全員協議会の場で、単にどここの町がどんだけというふうな、そういうふうな勉強会だけであってはならないというふうに思います。

また、区長さんが、というふうなことも賛成討論者ございましたけども、この区長さんがそういうふうなせいというふうな言われてても、やはりこれも議員活動に不満を持たれてる。その結果であると思います。

また私は、合併されて3年ですか、まだまだ紀美野町というのができて、新しいというふうに考えます。そして、二つの町が集まったんですけども、特に人口の比率を見れば1対2と、しかも旧美里町においては人口が少なくて面積が非常に広いという、そういう、人口は半分、しかし面積は旧野上町の倍以上というふうなことを考えてですね、正しく議員の数が住民の声を反映するだけのそういう定数になっていくんかということについても、非常に心配をするわけであります。

等々考えても、私はこの段階で、まだまだ時間がある中で、簡単にここで決めてよいものではないというふうに考えます。十分な調査をするべきであって、現在のこの案に

についてはやはり継続をして、その間に十分な調査をしてですね、その上で結論を出す。そのことが、町民の皆さん方の声にこたえる議会の態度であるというふうに考えます。

ですから、現在このままで賛成、反対言われるならば、私は反対せざるを得ない。十分な調査をするために、言うならば継続をしていくということが望ましいと考えます。

ということで、この提案について賛成、反対を問われるというふうな状況であるならば、反対をせざるを得ない。こういう立場で態度をとりたいと思います。

(15 番 美濃良和君 降壇)

議長(美野勝男君) 賛成討論ございませんか。

8 番、伊都堅仁君。

(8 番 伊都堅仁君 登壇)

8 番(伊都堅仁君) 田代議員、美濃議員の意見というのは、非常にもっともな意見と、私も思います。

ただし、今の紀美野町の人口減少のスピードというのは、考えてるより非常に早い状態に進んでおりまして、そのことを考えると、とりあえず削減なしには済まない状態になっているという状況で、2名の削減というのはぎりぎりの選択じゃないかなというふうに思います。

で、私は賛成をいたします。

(8 番 伊都堅仁君 降壇)

議長(美野勝男君) ほかに賛成討論ございませんか。

14 番、鷺谷禎三君。

(14 番 鷺谷禎三君 登壇)

14 番(鷺谷禎三君) まず初めに、住民自治という呼称があります。一定地域内の、また一定の住民によって住民が行う地方自治であり、その住民を代表である議員が、住民の声である少数精鋭という意味を決定するのは当然であります。

そうした中で、議員一人一人が日々研さんに努め、団体意思決定機関、また決議機関、監督、監視機関としての機能を十分に充実させ、住民の期待にこたえられるよう努めるべきであります。これによって、住民に対するサービス低下をカバーできると思います。この定数の2名の削減によって、1年800万円、1期4年で3,200万円という一般会計歳出が削減されるのであります。この財政の非常に厳しい折、大いに助かると思います。

以上の観点から、発議の賛成討論といたします。

もう一言、この発議について、このような案件は議員一人一人がそれぞれの意見がありまして、協議を重ねていってもずっと平行線をたどる大変困難な議案であります。この本日の発議に至りましたのは、西口議員のリーダー的役割が大変大きかったと思います。一言つけ加えまして、以上で賛成討論といたします。

(14 番 鷺谷禎三君 降壇)

議長 (美野勝男君) ほかにも討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから、発議第 10 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第 10 号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起 立 多 数)

議長 (美野勝男君) 起立多数です。

したがって、発議第 10 号は原案のとおり可決されました。

日程第 19 議員派遣の件について

議長 (美野勝男君) 日程第 19、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第 120 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

日程第 20 閉会中の継続調査の申し出についてから

日程第 22 閉会中の継続調査の申し出についてまで一括上程

議長 (美野勝男君) 日程第 20、日程第 21、及び日程第 22、委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員長、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条の規定によってお手元に配付いたしましたとおり、所管事務の調査について閉会中に調査したいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中に調査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中に調査することに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によってお手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第23 閉会中の継続審査の申し出について

議長(美野勝男君) 日程第23、委員会の継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から、目下委員会において審査中の陳情第3号、防災ヘリポート及び救援物資備蓄の設置については、会議規則第75条の規定によってお手元に配りました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

閉 会

議長（美野勝男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成20年第4回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 2時18分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年12月18日

議 長 美 野 勝 男

議 員 西 口 優

議 員 田 代 哲 郎